

診療情報提供依頼書（皮膚科→歯科）

医療機関名：

科

先生御机下

照会元医療機関名：

所在地：

電話番号：

担当医師名：

⑧

当科で加療中の下記の掌蹠膿疱症患者について、歯性病巣感染の検査、治療をお願いしたくご紹介させていただきます。

患者氏名		性別	男・女
生年月日	(M・T・S・H・R)	年 月 日	歳
住所			

【紹介目的】

掌蹠膿疱症（手足に無菌性膿疱を生じる皮膚疾患）では、歯科領域、耳鼻科領域における病巣感染が増悪因子であることが知られています。

特に歯科領域ではう蝕、歯周病、根尖性歯周炎（無自覚・無症状の病変を含む）などの歯性病巣感染が多く認められ、歯科治療により約半数の症例で皮膚症状が改善することが報告されております。

そこで、①患者様の歯性病巣感染の評価に関する診療情報提供、②病巣感染があれば、その歯科治療をお願い申し上げます。（詳細は裏面をご確認ください）

【金属アレルギーとの関連について】

以前から掌蹠膿疱症と歯科金属の関連性は認識されていましたが、最近の報告からは金属除去により皮膚症状が改善する症例は限定的と考えられています。

そのため、病巣感染の治療を最優先に行い、皮膚症状が改善しない症例について、金属除去を検討する方針としています。病巣感染治療が奏功しない場合や明らかに金属アレルギーが疑われる場合は、金属パッチテストを行います。パッチテスト陽性患者については、金属除去およびノンメタルによる治療をご依頼させていただきます。

歯性病巣感染の評価に関する診療情報提供について

下記の項目の情報提供をお願い致します。

- う蝕、歯周病、根尖病巣の有無/具体的な部位
- 最近の歯周検査記録や画像データ
- 所見のレポート
- 要治療歯の有無
- 治療の可否
- 治療計画
-
-

病巣感染がある場合の歯科治療について

下記の手順で治療をお願い致します。

1. 口腔衛生指導ならびにスケーリング等のプロフェッショナルケアによる口腔環境の改善
2. 要抜去歯の抜去
3. う歯の治療、ならびにパントモエックス線写真で確認できる根尖病巣を有する歯の根管治療

治療期間は、患者さんの口腔内の状況や通院のご都合によると思いますので貴院のペースで構いません。当科（皮膚科）でも併行して治療ならびに経過観察を行いますので患者様を通じて概ねの治療期間をお知らせ頂ければ幸いです。

下記ポイントもご留意いただけますと幸いです。

- 過去に治療歴があり現在は自覚症状がない場合でも、再治療可能であれば積極的な治療のご検討をお願い致します。
- 歯周治療では、積極的な歯周基本治療に加え、可能であれば残存した歯周ポケットに対する歯周外科治療のご検討をお願い致します。また、定期的なTBIやクリーニングを行っていただければ幸いです。
- 予後不良歯（残根や重度歯周炎、歯根破折など）は、積極的に抜歯のご検討をお願い致します。
- 患者様にはあらかじめ歯科治療の必要性を説明していますが、もし患者様からご理解が得られず、治療を進められない場合などでお困りの際は、その旨をご連絡いただければ幸いです。